

# 新型インフルエンザ等対策行動計画 (素案)

パブリックコメント制度

令和8年6月12日～令和8年6月26日

総務課

## 新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）に対するパブリックコメントについて

### パブリックコメントにあたって

「新型インフルエンザ等対策行動計画」について、令和6年7月に政府行動計画が改定、令和7年7月に青森県行動計画が改定されたことに伴い、市町村行動計画も改定が求められているところです。

新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症（新型コロナ等）も念頭に幅広く対応できるよう、全体的に改訂することとし素案をまとめましたので、地域住民の意見反映のため、パブリックコメントを実施いたします。

### 募集期間

令和8年6月12日（金曜日）から令和8年6月26日（金曜日）まで

### 意見をお寄せいただくことができる方

- ・大間町に住所を有する方
- ・大間町に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・大間町に存する学校に通学する方

### 公表資料

- ・新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）
- ・意見用紙

### 閲覧場所

- ・大間町ホームページ
  - ・大間町役場 総務課
- （閲覧時間：午前8時30分～午後5時15分）※土日祝日を除く

### 意見の提出方法

意見用紙に住所・氏名を明記の上、総務課に直接お持ちいただくか、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ・郵送：〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4  
大間町役場 総務課

・FAX：0175-37-2478

・メール：soumu01@town.ooma.lg.jp

※意見用紙は、総務課窓口又は大間町ホームページからダウンロードして下さい。

- ・お電話や来庁による、口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後にご意見に対する考え方とともに、整理した上で大間町ホームページに公表します。
- ・個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。